

平成20年度第1回協働支援会議

平成20年4月4日午後2時00分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者 久塚委員、丹委員、宇都木委員、内山委員、鈴木委員、富井委員、伊藤(清)委員、
伊藤(圭)委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主任

事務局（地域調整課長） それでは、これから平成20年度第1回新宿区協働支援会議を始めさせていただきます。

では区長から委嘱状を交付させていただきます。

（委嘱状交付）

事務局（地域調整課長） それでは、区長からごあいさついただきたいと思います。

中山区長 皆様、ただいま委嘱状をお渡しいたしました。20年度の新宿区協働支援会議委員を皆様をお願いいたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、本日はその第1回目の会議です。皆様方にはご多忙のところ、この協働支援会議委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。

この協働支援会議も、早いもので、もう今年度で5年目になるのです。ですから丸4年の活動実績を持って5年目になったということでございます。今年度から、公募委員の方が新たに2名ふえました。ということは、区民の視点から、またそれぞれのご専門、ご見識の観点から、全く違った観点から、ぜひ活発なご意見を今年度もいただけますことを心から期待をしておりますし、お願いを申し上げます。

この協働支援会議の役割なのですが、これまで協働推進基金を活用したNPO活動資金助成の審査というのが一つ大きな活動としてあります。これを始めとしましてこの会議から提案をいただいて、今年度いよいよ3年度目に入ってまいりますけれども、事業としては実際2年度目に入るといふ、協働事業提案という事業を、協働の仕組みとして行ったらどうかということをご提案いただきまして、18年度からその事業に取り組んで、19年度に事業が行われたということです。この協働事業提案の審査と、それから協働事業の評価。大変新しい、新たな試みの事業でもあり、先鋭的な取り組みであり、私は区民が担い手になっていく、事業に参画をしていくという大きな取り組みであると思っております。

ますが、こういった仕事でありますとか、それからそういったことを行っていきますと、区民の皆さんやNPO、それから事業者の方々と区の行政との間で、協働を推進する過程でいろいろな課題が出てまいります。そういったことについてもこの協働支援会議の中で的確にその都度協議をしていただいて、ご意見をいただいております。今年度も引き続きまして、今申し上げましたようなNPOの活動資金助成、3年目を迎える協働事業提案の審査でありますとか協働事業の評価を初めとして、協働を推進するための仕組みづくりについて、この協働支援会議に活発にご協議をいただいて、ご意見をいただくということを、本当に心からお願いを申し上げます。

実は、20年度がいよいよ始まったわけですが先月まで予算議会ということで、20年の第1回定例区議会が開催されておりました。その中で、実は皆様方にも、この区民委員の方々にもかかわっていただきました。まさに新たな基本構想、総合計画、それを実現化していくための実行計画のスタートの年になっています。その実行計画の中に、この協働支援会議の役割や協働事業についても大きく位置づけをされておりまして、協働事業提案制度の事業の内容についても、この20年度から始まる4年間の間に拡充を図っていくということを始めとしまして、位置づけられております。

こういったことは、行政としての一つの姿勢を示しているということと合わせて、何と言っても皆様方の活動があって、今日のような状況になっているということもご報告をさせていただきたいと思っております。

協働提案事業につきましては、昨年度皆様を選定くださいました2つの協働事業と、昨年から継続して取り組む3つの協働事業ということで、今年度は5事業が計画事業として実施されていくわけです。この協働事業提案制度につきましては、これからの社会においては、行政自らがすべての公共サービスを担う、提供するというのではなくて、必要な公共サービスを、地域団体やNPOや民間事業者等の多様な主体の方々との協働によって提供していくための一つの大きな仕組みになると考えております。昨年末、多くの皆さんの参画を得て策定をした新たな基本構想では、新宿区が目指すまちの姿を「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定めたところですが、『新宿力』というのは何が形づくっているかということ、新宿のまちが持っている地域の力。地域の力というのは、そこに暮らす人々の力であり、それとあわせて多様性であると思っています。そういった地域の力と多様性が形づく『新宿力』。そうした『新宿力』というのは、また言い換えれば、新宿のまち、新宿の自治はこうしていきたいと思う、自治の力を象徴的にあらわして

いるというふうにも思っているわけです。そのためには、今後も地域の多様な主体の方々の参画と協働というのが不可欠ですので、そうした中でこの会議の重要性というのを私は非常に感じているところです。

このNPO等々につきましては、これ以外にも実行計画の中に、区に登録しているNPOが中心となって設立された新宿NPOネットワーク協議会というのが活動しておりまして、昨年10月には、区民活動支援のためのウェブサイトの「キラミラネット」というのが立ち上がっています。

また、先月NPO協働フォーラムというのが開催されましたけれども、ここではこのサイトを使って各団体が活動紹介を行い、これによって区民の方々が団体への活動に参加する機会がふえたり、また団体同士の活動が活性化されて、今後は具体的な地域課題に対する取り組みが進んでいくことを期待しているところです。

私自身も、NPOの皆さんには、地域で活動する区民の皆さんと意見交換を重ねて、区民が抱えるさまざまな困難な課題に対する、協働提案事業でありますとか、NPO等の団体がみずから行う活動が公共的なサービスの一端を担えるというところへ補助をしていく事業でありますとか、そういったものを通して、新宿のまちに、より一層多様な主体づくりというのに、この会議の皆さん方のご意見をいただきながら、強めていくことができたらと思っております。そんな思いでありますので、後ほど事務局のほうからこの20年度の事業日程等についてもご提案、ご報告を出されるかと思いますが、20年度も、お忙しい中、大変かと思いますがお力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

久塚純一先生を初め、丸4年間、もう5年目に入っている委員の方々もいらっしゃるけれども、この新宿における協働支援会議というのが大きな多様な主体づくり、それから地域をみんなで担っていくというような力を育てる、そういう場にこれからもぜひお力添えをいただくことをお願いいたしまして、ごあいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（地域調整課長） ありがとうございます。

それでは続きまして、委員のご紹介に移らせていただきます。

大変恐縮ですが、まず久塚委員のほうから自己紹介をお願いいたします。

久塚委員 勤めているところは早稲田大学社会科学部というところです。専門は社会保障、社会福祉、あるいは協働というような市民参画というようなことまで幅広く仕事の対

象にしております。これから1年間、皆様方と一緒に仕事をさせていただくことを大変ありがたく思っております。よろしくお願いいたします。

事務局（地域調整課長） 続きまして内山委員お願いいたします。

内山委員 内山でございます。昨年度、公募区民でこの会に参加させていただきました。1年間勉強の年でしたけれども、またことしも勉強の1年だと思いますけれども、皆さん、ご指導をよろしくお願いいたします。

事務局（地域調整課長） 続きまして、今回から公募の委員の方を2名ふやさせていただきます。その方の1人でございます。富井委員から自己紹介お願いいたします。

富井委員 富井でございます。50年くらい百人町に住んでいますけれども、つい2年前に会社を定年退職になりまして、それから区のために、地域のためにということで急遽方向転換しました。

一番最初は、協働カレッジでいろいろ学ばせていただきました。去年くらいから外部評価委員をさせていただいて、ものづくりとかいろいろさせていただいております。今回、協働支援会議ということで、協働カレッジのときからNPOとかそういうことに対して非常に興味を持っておりまして、先ほどのフォーラムですとか、いろいろな地域調整課で開催される会議に出席させていただいて、隅っこのほうでいつも聞いております。この2年でいろいろ勉強になりました。

あと、やはり自分で現場を歩かなければいけないということで、実際に高齢者福祉のボランティアですとか、ついこの間からですけれども、区長もご存じでしょうが損保美術館のガイドスタッフを始めまして、小学生と絵を一緒に見るというようなボランティアも始めました。

いろいろ先ほど区長がおっしゃった、一緒に物事をやって、地域を活性化していく、そういう人たちとかグループとか、そういうのを1人でも1グループでもふやしていけるお手伝いができたらいいなという思いで応募しました。

そういうことで、よろしくお願いいたしますと思います。

伊藤（圭）委員 社会福祉協議会地域活動支援課、ボランティア支援活動センターの伊藤と申します。私は3年目で、この会議は宿題も多いし、いろいろと難儀なんですけれども、社会福祉協議会も区民の皆様が協働でまちづくりということでやっておりますので、また1年間勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（地域調整課長） 続きまして、宇都木委員お願いいたします。

宇都木委員 宇都木です。所属はNPO事業サポートセンターという、わかりやすく言うと、NPOをつくったりNPO活動を応援したりしています。

私はいつも申し上げるのですが、NPOをつくること、団体の立ち上げに約500の団体をお世話させてもらいました。これは日本一だと思っています。500というのは、なかなかそう簡単にできない。だけど、だんだん最近はNPOも活動ができなくなったり、解散したり、大変困難な団体も出てまいりました。そういう団体が出てくるのはある意味でやむを得ないことですが、新しい団体をこれからどれだけつくっていくかということもまた大事な課題でありまして、その意味ではこの会議が団体の育成とさまざまな活動をする人たちの新しいネットワークといえますか、つながりができるような、そういう委員会の役割を果たしていけたらいいなと思っています。

だいぶこの協働も、団体には聞きなれた言葉になってまいりまして、私たちが少し基準を厳しくして、これから自立できるNPOをたくさんつくっていくために、皆さんで議論させていっていただきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（地域調整課長） 続きまして、丹委員お願いいたします。

丹委員 シーズの丹と申します。

事務局（地域調整課長） 続きまして、先ほどの富井委員と同様に、今回からこの協働支援会議の委員に加わっていただきました鈴木委員でございます。

鈴木委員 鈴木でございます。よろしく願いいたします。

私は3年前に、区民会議に公募ということで委員の活動をさせていただきました。実はなぜ区民会議に参画したかといいますと、私は昭和22年、団塊世代真っ盛りということで、いろいろ新聞等を読みますと、サラリーマンは定年になったら地域に根をおろして活動しなさいといういろいろな示唆があるので、それまでは全く無縁だったのですが、これは何とかしないといけないなということで、そんなときに区民会議というのがございまして、これは勉強がてらおもしろいなということで飛び込みまして、初めて早稲田の講堂に行きましたら、なんと300何十名ということでびっくりして、これは大変なところに応募しちゃったなということでした。そんなことで、実はこういう活動に初めて染まりました。

所属は第6分科会ということで、所属させていただきました。約1年半ばかりです。何だかんだで1年半で卒業いたしまして、あるときは平日の夜、夕方に皆さん集まって打ち合わせをしたり、土曜日、会社の言葉でいうと臨出ということになるのですけれども、み

んなで意見交換したり、何だかんだで1年半大変貴重な時間勉強させていただいたなと思っております。

その中で、実は第6分科会というのが、多文化共生、コミュニティ、安心安全、協働、それから住民自治という、今振り返りますと、実は大変難しいテーマを全部第6が扱っていると。そんな自負をしてはいけないのかもわかりませんが、今考えると大変難しいテーマだったなと思っております。

区への提言ということで、今区長ご出席のもとで大変恐縮なのでございますが、なかなか私ども一般区民の言うことは、きっと行政はなかなか聞いてくれないだろう、聞いてもそのふりをするだけだろうということで、実は私どもの第6は、早稲田の三田先生にご指導いただきまして、今は基本構想が新しく20年からスタートしていますが、前年までの基本構想の分厚い書類を読みほぐしまして、それをツリー構造に全部展開いたしました。ここは絶対曲げられませんねということも見える化いたしましたして、提言という書式にまとめて提出をいたしました。でも、できあがってきたら多分歯抜けになっているかなと思っていたのです。実は先般、区のほうから基本構想という立派な構想書をいただきまして、それを拝見しますと、私どものまとめた内容がほぼそのまま入っているということでした。とりわけ住民自治ということは、先ほど区長のお話にございましたが取り上げられて、基本ということになって、それを受け取ったときにこれは大変なことになるなど。

私も一般の区民でございますので、住民自治というのは大変なことだと、多分100人のうち100人だれも知らないだろうなと思っていました。さあ、これからどうするのかなと思っていましたら、協働の委員の公募ということで目にとまりまして、改めて住民自治、多種多様な住民自治の基本は協働化というふうに私も勉強いたしました。そういうことで、少しお役に立てるかなということで応募いたしまして、委員ということで、皆様とご一緒に、1年勉強させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局（地域調整課長） 続きまして、伊藤委員お願いいたします。

伊藤（清）委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

私は企業の分野といいますか、企業の立場からこの協働のほうに参加しているという形になります。会社が西新宿にありますので、そこでCSR部、そのうちでも特に社会貢献活動の推進という形でやっております。会社の内部で企業がどんな形で社会貢献活動ができるのか、それと社員がどんな形で地域と接して社会貢献活動ができるのか、そんなことをやっております。

この協働支援会議ができたときから参加させていただいておりますけれども、今鈴木さんが言われましたように、私も区民会議に出まして、第4分科会のみどりという環境問題のほうをやっていたのですけれども、その関係で今でも新宿区立の環境学習情報センターのところでは、「まちの先生」などという形でいろいろな小学校ですとか児童館ですとかに行っております。今は新宿駅周辺地区協議会に参加して、安心安全ということで。それと新宿社協のほうで、組織強化委員というのもやっています。勤めがあるから新宿でやっているのかもわかりませんが、それだけではなくて、新宿のまちがだんだん好きになってきている。

それと、先ほど区長からもお話がありましたように、新宿NPOネットワーク協議会、その立ち上げのときに、最近はあまり出ていないのですけれども、そんなのも3年くらいやりまして、やっとサイトができたという形でうれしく思っています。

とりあえずは1年の職ですけれども、今後とも頑張っていきますのでよろしくお願いたします。

事務局（地域調整課長） どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、平成19年度の協働事業評価報告につきまして、前年度座長でありました久塚委員のほうから経過説明をよろしくお願いたします。

久塚委員 前年度の評価を終えましたので、経過を説明させていただきます。

中山区長 先生、よろしければおかけください。

久塚委員 そうですか。では、座らせていただきます。

この支援会議は、先ほど区長さんがおっしゃったように、18年の3月に協働事業提案制度というのを導入したらどうかということを最初に提案させていただいて、すぐ19年度の事業化にこぎつけて、先ほどお話にあったように継続したものを含めて5事業について評価をさせていただきました。常日ごろ区長さんがおっしゃられているとおりに、問題発見から事業の評価のところまで、できる限り情報を開いて、継続的に話していくことが極めて重要だというふうに、私ども委員も考えております。その考えのもとで、5事業についてNPO、それから事業課、双方のお話を聞きながら評価をさせていただきました。

このような考え方、流れというのは、実は新宿区が基本的に考えておられることと、ほぼ私どもも一致させることができることで、私どもは大変うれしく思うのですけれども、ただやはり協働とか公共性というのはどういうものなのだろうということを常に原点に考えて、報告書をまとめ上げるというところになったのだろうと思います。各委員の意見も、

議論が揺れるというより、基本のところに戻って、協働とは何だろう、地域とはどういうものなのだろうというところに常に帰るような形で議論を重ねて評価をいたした次第です。

事務局は、4月から異動で新しい方たちになりましたけれども、異動になる前の方たちが非常によくやってくださって、新宿区が、4年くらい前の協働の会議が始まったころと比べて、私がかかわった4年間で見ると非常に世の中でもある一つの独特の協働の進め方をやっているところになってきたのではないかなと私自身思いますし、世界の都市の新宿がそういうふうになっているということを、アジアの国々の研究者やヨーロッパの若い研究者が、独特のやり方として非常におもしろいことだと、シビル・ソサエティの研究も一つの対象になりつつあるということは事実です。去年はドイツの方が来られましたし、その前はフランスの方が来られました。きょうは私のところに来ている中国の大学院生が、リタイアした高齢者のボランティア活動の調査ということで、新宿区をターゲットにしたいと。

そういう意味で、新宿区の非常に多様性がある魅力的なまちが、さらに魅力を増していくためには、多分協働を初めとしたような住民の知恵と力をいかに具体的なものとしてつくり上げていくのかということにかかっているのだと思います。新宿区の行政の側もそのことを大変理解していただいて、もう少し私どもの考えたことに対してブレーキがかかるかなと、最初は少しおっかなびっくりだったのですけれども、割とずっとやってくださって、こちらが逆に宿題がたくさんになって、次から次から書かなければいけないものが毎回出てきていて、各委員も、ことしも大変だと思えますけれども、これもひとえに区長を初めとして区役所の方々のご理解と、それから本当にこういう協働を進めたいというお考えがあるからだろうと思います。どうぞこの新しい流れの芽を摘まないよう、お互いにまさに協働させていただきたいなと思います。

そういう次第で、評価を終えてというところで、私が文章を書かせていただきましたけれども、その大半は先ほどの区長さんのあいさつの中に盛り込まれているもので、その後半の部分は私が今話したことに当たるといふふうに考えております。

(報告書提出)

中山区長 本当にありがとうございます。

本当に委員の方々には、大変な労力を使いながら評価をしていただいたなと思って、感謝しています。

協働というのは、ある意味でいえば、今座長からもお話がありましたけれども、原点に

戻りながら、そしてこの協働提案事業というのを地域の中にある、多様な主体となり得る方々が持っている力を、まさに区の事業の中の担い手になっていっていただくという本当に一つの試みであったわけですがけれども、いや、これは見事に定着をしてきているなど、私は確信をしています。

課題はたくさんあると思いますけれども、その課題は私たちが目指すところを明確に持っていけば、一つずつ乗り越えていったり、もっと総合性を持ったり、事業主体となる団体と区が一体となって取り組んでいくというような一つの形をつくり出しているのだなと思いました。

これは多分、本当に大変な労力をかけた作業だなと思います。それからスケジュールなんかもお聞きして、これは皆さんに大変お力添えをいただいたのだなど、本当に感謝しています。報告書いただきまして、どうもありがとうございました。

事務局（地域調整課長） 今区長からもお話がありましたけれども、この後、区長ももう少しお時間ございますので、ぜひとも懇談ということでお時間を進めていただければと思います。

宇都木委員 区長さん、僕は新聞を見て、長野県の伊那市。

中山区長 カーボンオフセットの。

宇都木委員 森林整備。これはいいことをしてくれたなと思ひまして、これは子どもの教育と森林と。

中山区長 そうです。環境保全と。

宇都木委員 一緒に夏休みなんかにできるのです。僕なんかもやっていますけれども、親子の森林づくり体験とか、それと緑とか山を知ることが子どもたちの教育に物すごくいいので、これこそ協働で、多分新宿にはご存じないかな、こういうことをやっているNPOが都内にたくさんあるのです。そういうところが区民の皆さんに呼びかけて、区と一緒にやってやったら、ものすごくいい。テーマもいいでしょう。

中山区長 そうですね。今温暖化の話というのは、割と皆さんに関心を持っていただけますし。

宇都木委員 これは協働事業の延長線上で、ものすごくいいことだと思います。ほかに先駆けてやられるのでしたら、いい決断してくれました。ありがとうございました。

久塚委員 特に、主立っての議長はおりませんので、今報告書をお渡しすることができましたし、今年度どういうことをやってみたいとか、審議会で何を考えておられるので

すかというようなことを、遠慮しないでご発言いただければと思います。

中山区長 そうですね。どんなことでも結構ですので、何かありましたら。

富井委員 この前、協働フォーラムを聞かせていただいて、発表を聞かせていただいて、それで今日のためにこれが送られて、これをベースにじっくり読ませていただいて、今聞いていると本当にすごいなと。よくここまで皆さん、評価されていて。私も去年外部評価委員会で外部評価を何個かやったのですけれども、こんなにすばらしく評価できなかったし、もうちょっと頑張らなければいけないなと思いました。

それから、A B C Dと分かれていて、Bは1個で、あとは全部Cという、すごく厳しい評価。厳しい評価だけど、総合コメントのほうには救いがいろいろ書かれていて、なかなかすごいなと思いました。

久塚委員 この会議は基本的に公開で、議事録も生に近い形で、録ったものを起こしています。かといって各委員の発言にブレーキがかかるとか、事務局の方が困ったなという対応があるということではなくて、本当にあるがままの形で進めてきて、協働支援会議自体を今度は第三者評価に充てるといいますか、この組織自体を今度は評価してもらおうというぐらいのことになっているので、やはりこの評価についても、やり方を決めて、かなり長い時間をかけた形になっているのです。文章の原案は各委員が出したものを、事務局のまとめ上げていって承認をとってということの繰り返しです。今年スケジュールを事前にご覧になったと思いますけれども、ゆっくりできるのは今日くらいではないかなと思います。大変なことだと思いますね。

協働事業と、それから提案についての評価もありますし、それから人手をどう採択するかとか、この委員会としてどうかという報告書を2、3本常に抱えた形で走っていくと思います。区民の方たちから公募で2人参加していただけるということになりましたので、エネルギーを少し分散できると思って、皆さん大変助かったと思っているんじゃないですか。

中山区長 本当にエネルギーをかけていただいていると思っています。私も協働事業提案制度の公開プレゼンテーションのときに一定の時間聞かせていただいたりもしているのですけれども、あの熱意あふれるプレゼンテーションを聞いて、でも限られた対象に限定をしていく、かつ、その基準はというところでは厳しくやっていくという意味では、委員の皆様方がかけているお力というのは本当に大変なものだと思っています。

鈴木委員 初めて会議に出させていただいて、先ほど富井さんのほうからのお話にちょ

っとございましたけれども、今回Bが1個で、ほかはCと。私は実は区民会議のときも、行政の自らの評価ということで、全部チェックさせていただいて、ちょっと甘いねというふうに思っていて、だんだんそれも直りつつあるというふうには考えていますけれども。

私は別にCがついたからダメなんだとは、全く思っていないわけです。むしろ、みずからCというふうに評価をすること自身が、進化の第一歩と。多分、私も1年半の大変短期の勉強でしかないのですが、新宿区というのは大変多様なところで、協働ということの定義自身がもう100人いれば100人違うということを経験していますので、先ほど先生の言われた原点に戻って常に協働とは何かということを考えながら、なおかつもっと改善の余地があるよな、ということでCをみずからつける。ということは大変前向きだなというふうに私は受けとめています。

むしろ、先ほどお話がございましたように、この委員会自身を第三者評価にかけるということも、いろいろなグローバルな人に大変関心が寄せられているということなので、もっとそういう意味での評価と透明性の一步なのかなと思います。

久塚委員 ABCDランクで苦労したのは、協働事業として行っているテーマなどについては、評価が高いということは当然あり得るわけです。いいことです。だけど、事業自体が協働事業提案という形で進んでいるものですから、NPOと新宿区との間の協働という観点から見た際の結論ということになるので、お互いにどれだけ協働という意識を持ってやれたのかという形から評価をすると、どうしてもまだこういうことについて相互に十分に理解できていない面もあるでしょうから、私ども委員が最終的に選択をした、決定した事業でありながら、そういうふうになっていくところでは、実は私どもがその中に、事務局と一緒に、区とNPOの間で何かできることがあるのではないかなという思いもあるのです。ですから、それぞれの事業はすごくすばらしいものばかりなのですが、協働という観点から評価することの難しさというのを痛感したので、報告書の中にはいずれも多くのコメントは、大抵そういう視点からの表現というふうになったのだろうということです。

伊藤（清）委員 今久塚委員が言われましたように、いろいろな意見が出てくるのですが、協働とは本当はどんな形で進めていくの、新宿区の協働ってどんな形であるべき姿なのと考えたときに、これだと一方的に片方のやり方、これだと一方的に片方の計画でそのまま受け入れて、結果でだめだという判断になってしまうので、そうではなくて、

本当の出発点のところを話し合わなければいけないんじゃないのというのが今回評価されてきたんですけれども、出発点のところのボタンのかけ違いとは言いませんけれども、そこら辺がしっかりしていなかったなというのが、皆さんの意見です。そこら辺を今後やっていくときに、結果だけではなくて、そのプロセスがどんなプロセスでいってうまくいっているの、いっていないのという。そこまで見ていかななくてはいけないのではないかと。去年よりもっとそこを見ると、大変な力を入れなければいけないようになるんですけれども、そうすることによって軌道修正ができていたり、できなかったところが修正されたり、それが盛り込まれたりするとよりよい協働の進め方、事業が成り立っていくのではないかなということを、みんな最終的に思っていました。

久塚委員 丹さん、まとめ上げながら何か。

丹委員 まとめ上げるというか、課題の部分ですけれども、年度末に区長さんが国会で、参考人で話されていますけれども、多文化の問題とか、新宿独自の問題、環境のこともあると思いますけれども、そういったことを行政だけではなくて、区民側も巻き込んでというのが区からの提案としてもあっていいのかなということは、率直に思うところです。

行政の仕組みだけだと、たぶん多文化の問題というのはできないところ、法律にのっとっていない、行政が知ってしまうと強制送還しなければいけないような方もいらっしゃると思うんですけれども、そういう人のことも含めて、行政ができる部分、行政ができない部分を協働で対応していくとかということができたらいいのではないかなと、率直に思うところです。

久塚委員 伊藤さん。

伊藤（圭）委員 協働と、助成事業とか委託事業とどう違うのだろうというところが、助成でもできたのではないかと、それからやはり協働というのは先ほどからもおっしゃっていたように、原点に戻って私自身も協働とは何だろうと、まだちょっとわからない部分も多いのですけれども、考えていきたいと思っております。

久塚委員 内山さんはどうですか。

内山委員 一点は、協働について事業のスタート地点で、行政と団体がいかに理解し合うかということと、その後お互いに役割分担を明確にして、我々にも見えるようにしていかなければいけないのかなというのが一つです。

それと、せっかくこういう事業が行われていますから、区民全般にもうちょっと知ってもらうような方法も少し考えて、例えば支援サイトを見るかわかりませんが、こう

いう活動が大いに興味を持ってもらえるよう、提供していただきたいなと思っています。

久塚委員 宇都木さん。

宇都木委員 これはどうすればいいのかというのは、僕自身まだちょっとよくわからないのですけれども、区長さん、できたら区内の会議で、区役所の中の会議でお話に取り上げるといえるのですけれども、ややもすると行政の側は対策になってしまうのですよね。要するに市民から提案があるでしょう。そうするとその提案をどうやって協働事業として実行していくかということに対する、僕らから言うと当事者がどうやって地域をつくっていくか、そこにどう参加していくか、あるいは当事者が推進する自治の促進だとか、そういう視点で協働というのを考えたらいいのではないかと思うのだけれども、そのところがどうもややもすると対策になってしまって、区がしてあげるとい話になってしまうのです。これをまず追求するのです。そういう方向は続くのだと思うのです。両方にまだ経験が浅いから、それは仕方がないのです。初めてのよう。そこをどうしていくかというのが、当事者同士でできるだけ多く話し合っしてほしい。区役所の担当部局と、提案する市民との間で話し合っ、どういう意見が含まれるのかということ。事業自体は、みんなそれぞれ考えていることをたくさん、行政も同じようなことをたくさん考えているわけですから、だから一致するわけで、それを市民参加・協働でつくるといことと、市民参加・協働を提案している側に、お手伝いしようという形になってしまうと、どうしても対策になってしまうところがもう少し進んだら、新宿モデルです、絶対に。僕はそう思うのです。そういうことをいつも考えて、テーマを流すからちょっと区役所の人たちには迷惑な意見になってしまうのかもしれないけれども、本当にそれが少し進んだら、新宿モデルではないですか、久塚さんがいうように。

久塚委員 都市の規模とか人口とか、その都市が持っているバラエティーだとか、いろいろな要素があって、もう少し小さな自治体で、体制が新宿ほどでなければ、協働というものも仕組みの上で統一した形でできると思うのです。それはモデルをつくりやすいと思うのですけれども。新宿というと、例えばニューヨークだとかロンドンだとかパリだとか、そういうところに行って国際化しているようなところと同じようなまちですよね。そういう中での協働というのは、かなり実験室でやるダイナミックというか、難しさはあると思うのです。だから、そういう意味で、今の時点ではあまりすばらしい形のように見えないものであっても、多分質的には高いものがないと進んでいかないので、かなりのものは内に秘めたものになりかけているのだらうと思うのです。ほかの自治体から見れば、そんな

のはうちの自治体でもできるというものかもしれないけれども、例えばAという自治体の街は、これだけ外国人がいたり、昼間と夜の人口が違ったり、いろいろなことの要素が違うので、仕組みとしては多分真似はできても、全然土台が違うだろうと。かなり下支えが要るような、その下支えというのが、経団連や町会かもしれないし、古くからある文化かもしれないし。ごく一部は大学とかそういうところが担っているかもしれませんが、それをもっと発見して、モデルという言葉になるかどうかしれないけれども、新宿や大都市がやっているやり方というので旗を立てることはかなりいいことではないかなと。見本として、売り物という随分安っぽい言葉になりますけれども、誇っていいものだと思います。これから、さらにまだやるべきことが随分残っているのだらうと思うのです。この委員会の使役としても。それを毎年毎年、5歩進んだと思ったらまた3歩下がりがらという感じでしか進んでいませんけれども、それをそれぞれの委員の方と一緒に、それから事務局の皆様方と一緒にやるということ今年も始まりますので、プレゼンテーションのときだけと言わずに、忙しいとは思いますが、時々参加していただければなと思っております。非常にありがたいですけれども、いろいろな思いでサポートしていただけているなということによく感じますので、これからもよろしく願いしたいと思っております。

あと一言、二言という方はおられませんか。よろしいですか。

宇都木委員 区長さん、だいが区民の人たちというか、我々市民の側もお金かけてきたのですけれども、サービスの受益者からサービスの提供者に変わろうとしているわけですよ。僕らから言うと、この転換が参加協働なのです。ここのところがまちづくりにどういうふうにかかわっていくのかという、区が持っている基本的な方針と、地域が抱える課題と、市民が抱える課題とか、そういうことを通して、多分参加協働が受益者から提供者へという、そういう転換を通して、もう少し定着してくるのではないかと思うのですね。

ただ、そうは言っても、高齢者問題なんかは簡単に解決しませんものね。幾ら提案したって、大変ですよ。介護だって、政府がなれていないんだもの。だけれども、現実的には介護が必要な人たちがたくさんふえていくわけです。そこに気がついているのだけれども、市民運動にも限界が出てきて、だからペーパーステーションなんか何か所かつぶれてしまっているわけです。新宿はどのくらいつぶれているのはわかりませんが、全国的にはNPOがやっているところは、もう2割くらいつぶれています。そうすると、市民運動としては、次の手を考えなければいけないのです。例えば、統合するとか、事業規模を拡大してお互いに助け合うとか。今度はそういうことをやる中間支援団体みたいなところが、

これはまた不足していて、なかなかうまくいかないのです。だけれども、特に東京なんかは、ひとり暮らし、ふたり暮らしがどんどんふえていくわけでしょう。これを解決できないままなんていったら、行政もそうだし、住んでいる人たちにとっても大問題ですから、そういうところをどうやってみんなの知恵を出して、言葉を変えれば参加協働ということ、あるいは市民が受益者からサービス提供者に回る人たちをどれだけつくっていくかという、そこを市民運動として一緒に、区の掲げている基本課題を実現するものを一緒にできたらそれが僕は大きな課題ですし、それから一つ一つ出てくることを通して、そうだよねとみんなが納得してくれるような、それで波及効果が出てくるような、そういうことが必要なのではないかと。その機会だと思っているのだけれども、口では簡単だけれども。

中山区長　そういう意味では、この協働提案事業の主体となる担い手をどうやって掘り起こして、そして私たちは力を持っているところばかりでなくて、育てていくということが重要だと思うのです。ニーズがあって、そのニーズに合致して、持続的にその事業が回っていくような仕組みをどうやって作っていくかということであると思うのです。この協働提案事業というのは、みんなで地域社会を担っていく、あるときは支え手になり、あるときは支えられる側でもある、それもいわゆるライフスタイルやライフステージ、その人が生きているステージによって多様でいいんだよというところでやっていくことだと思っています。可能な限り、いろいろな試みをやってみて、今ある現実をしっかりと受けとめながら、その中での担い方を画一的でなくて、例えば区の職員というのは、おおむね常勤の職員が担っているわけですが、半分ボランティアであったり、いろいろな支え手を。それでその支え手の人たちが、それぞれに自分のやっていることに誇りを持てたり、よしとできるような、そういったかわり方というのを多様に粘り強く作り出していくことかなと。私はそういう意味で期待をしているのですけれども。

宇都木委員　頑張りましょう。

中山区長　ええ、頑張っていきたいと思います。

鈴木委員　区民会議で勉強している中で、協働というのは難しいなと思って、私の目線というのは、協働のいろいろなNPOのそういう卓越した方というのは先端を走っている方なので、私も3年前以前は普通の区民でしたから、多分協働というのは、将来的に考えると普遍化しないとだめなんだろうねと。そうすると普通の区民の目線で、何か知らないけれども普通に生活していると協働にかかわっているというような仕組み、協働事業そのものと、そういうことを普遍的にできるような仕組みみたいなものが考えられると。でも、

多分非常に難しいのでしょうか。

ただ新宿区というのは、半分の世帯が単身世帯で、オートロックになってしまいますし、多分難しいのだろうけれども、それをやらないとゴールはないんだろうなと。普通の人の目線で協働事業をどうするのかというのが、私の関心事なのです。

中山区長 皆さん同じだと思います。それで実際に新宿区は、この4月から庁内に新宿自治創造研究所という研究所をスタートさせたのです。昨日、メンバーに集まっていたいて、それは民間の研究者の方々に入っているのですけれども、そこで研究するのは区の職員が一緒になってかかわるということで、やっていくということを考えています。

2年間で、三つの課題をとりあえずはやろうと。その都度出てくれば、試行錯誤しながら変えていこうと。その三つの中の一つが、新宿区におけるマンション住民の実態と意識という調査を、社会学的にも徹底してやってみよう。それなくして、新宿における自治の担い手の多数を占めるところがどうありたいと思っているのか。

それから、私が実は思っているのは、ライフステージによって、今まで日本の社会というのはあまりにも画一的にこうあらねばならないという、だれにも同じことを求めると。そうではなくて、ライフステージによって、それからその人の得意なことによっても、求められるところは違っていいと。だけれども、この地域社会がこういうふうには円滑に動いていっているのには、いろいろな人たちがそれなりに活動したり、貢献しているからだということへの想像力をみんなが持てるような、持ち合えるような、顔が見えるというか、そういった仕組みをつくっておかないと、一生懸命やる人が大変な目に遭ってしまうということがあると思っています。そういう意味では、多くの普通の人というのが、何も支障を感じずに暮らせているということは、それはよしのだけれども、でも何も支障がなく暮らせているということは地域社会が健全であるということがある上のことだから、それを支えての想像力を持ってもらうことと、自分がもう少し時間が持てたり、関心が違うところに行ったときには、今度は支え手の側が変わるんだというような思いを持ってもらえるようなことをするために、マンション住民について、どうも私たちはデータもそんなにしっかり持っていないければ、かかわれる手段も持っていない。だったら徹底して、2年をかけて調査といろいろなことをやってみようというので、その中でやりますので、そういった出てきたものはこちらのほうにも、いろいろなところで提供したいと思っておりますから、よろしくお願いいいたします。

久塚委員 皆さんよろしいですか。

事務局（地域調整課長） どうもありがとうございました。それでは区長、予定の時間でございますので、区長はこれで退席させていただきます。

中山区長 それでは、本当にいつもご尽力いただきましてありがとうございます。

私も、本当にいただいた報告書や、それからこの会議からのご意見を十分踏まえながら、区政運営、ここにいる職員ともども力を尽くしてまいりたいと思いますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。きょうはありがとうございました。失礼いたします。

（区長退席）

事務局（地域調整課長） どうもありがとうございました。

区長との懇談も終わりました。それでは改めまして、ことしも公募委員の方が2名ふえまして、全体で8名となりました協働支援会議でございますけれども、また今年度も事務局をやらせていただきます、地域調整課長の河原でございます。今年度もよろしくお願いいたします。

そして、私ども地域文化部、私は地域調整課長でございますけれども、地域文化部長の酒井が参っておりますので、ご紹介させていただきます。

酒井地域文化部長 地域文化部長の酒井でございます。昨年の12月14日で、区長室長というところから、地域文化部長ということで参りました。また皆様方にいろいろ教えていただきながら、事業を進められればと思っておりますので、ひとつどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（地域調整課長） 酒井も次の予定がございますので、途中で退席ということになると思います。申しわけありません。

続きまして、私も含めまして、地域調整課の事務局、担当者をご紹介させていただきます。

まず協働担当の主査でございます、早乙女でございます。

事務局（早乙女） 早乙女です。この4月から協働担当につかせていただくことになりました。皆様と一緒に頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（地域調整課長） 続きまして、やはり協働担当の西堀主任でございます。

事務局（西堀） 早乙女と同じく4月から担当させていただくようになりました西堀と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（地域調整課長） 続きまして、この協働担当があります地域調整課の管理係で

ございます。今日は、その管理係長が参っておりますのでご紹介させていただきます。村山でございます。

事務局（村山） 管理係長の村山です。よろしくお願いします。

事務局（地域調整課長） 以上、早乙女を中心に西堀、そして私で事務局を行っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日のお手元でございます次第に沿って進めさせていただきます。6のところに議事とございます。議事につきまして、こちらのほうは、まずこの支援会議の座長を選出していただきたいと思いますが、座長につきましては支援会議の要綱で委員の互選となっております。ということで、この委員の中から座長を選んでいただきたいと思いますが、どなたか自選、他薦でございますでしょうか。

宇都木委員 久塚先生を推薦したいと思います。

事務局（地域調整課長） 久塚委員を座長にご推薦する発言がございましたけれども、よろしいでしょうか。

（拍手）

事務局（地域調整課長） では大変恐縮ではございますけれども、久塚委員に旧年度から続きまして、本会の座長をお願いしたいと思います。では、久塚座長、真ん中の席をお願いいたします。

久塚座長 ありがとうございます。座長を務めさせていただきます。

続きまして、体調の具合であるとか学務のことであったりして、どうしても出席がかなわないときには代行を立てなければいけません。代行につきましても互選なのですけれども、私のほうから発言させていただけるのであれば、今までの経緯を含めて宇都木委員に代行の仕事を受け持っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

伊藤（清）委員 よろしいです。

久塚座長 では、宇都木さん、よろしくお願いします。

宇都木委員 ふつつかですが。

久塚座長 また激しい議論になると思いますが。

では、きょうの議事を読み進めていきたいと思います。最初に資料の説明からです。では、済みませんがよろしくお願いいたします。

事務局 それでは皆さんこの会議に先立ちまして、前回もお願いしたのですが、お名前を冒頭につけていただくと助かります。後で議事録を起こしますので、どうぞよろしくお

願いいたします。

それでは事務局から、まず資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず資料1が、平成20年度新宿区協働支援会議委員名簿になっております。新しく公募区民になられたお2人が加わっております。

それから資料2が、平成20年度協働支援会議等開催予定です。

それから資料3が、平成20年度「協働推進基金」NPO活動資金助成実施要領になっております。

それから資料4が、平成20年度新宿区協働事業提案募集要領(案)となっております。

それから資料5が、先ほど区長に提出したものと同一協働事業評価報告書です。

お手元に全部ございますでしょうか。

久塚座長 では資料はそろっているということですので、その中でそれぞれの資料を使いながら議事を進めさせていただきたいと思います。きょうは4時までということで、第1回目は少し時間に余裕がありますが、皆さん方からの積極的なご発言をいただければと思います。

まず、20年度の支援会議の審議事項、進め方について、事務局からお願いします。

事務局 それでは資料2になります。協働支援会議等開催予定です。こちらのほう、前回の平成19年度の第6回の支援会議のときに案でお示しをしてあります。そのときと変わったところが、日程が網掛けになった部分ですけれども、前回、日付が入っておりませんでした。第1回協働事業提案審査会から第3回までが日付を入れさせていただいております。時刻、会場についてはまだ未定となっております。

それから第4回の審査会なのですけれども、当初の予定では10月の中旬に行うと示させていただいていたのですが、こちらをちょっと早めさせていただいて、上旬にさせていただいております。

それから、一つ訂正がございます。一番下の行の、第6回協働支援会議の審議内容ですが、こちらは「22年度の支援会議の検討課題」と書いてあるのですが、これは「21年度」の間違いでございます。申しわけございませんが、修正をお願いいたします。

久塚座長 それぞれの日にち、時刻が入っているものと、右側のほうに審議内容ということで概括的な事柄が書かれています。それに従って進めるということですが、その審議内容についてはほとんど決まっていることに近いのですけれども、ご質問などがありましたら。よろしいですか。このような形で進めることになるのですけれども。

事務局 前年よりもハードになっているかと思うのですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

久塚座長 そうですね。2回ふえたのですか。1回ふえたのですか。どうでしたか。

事務局（地域調整課長） 2回ふえています。

久塚座長 2回ふえているのですね。

内山委員 第2回協働支援会議が、議事内容、「20年度NPO活動資金助成一次書類選考」とありますが、これは我々に書類で送られてくるのはいつごろになるのでしょうか。

事務局 書類をお送りさせていただくのが、後ほど説明させていただこうと思ったのですが、4月17日まで申請書の受付をしております。それから、取りまとめまして、4月21日にはお送りさせていただきたいと考えております。それから8日までの間、提出期限はもう少し早い5月2日になってしまうのですが、ゴールデンウィークの最中で申しわけないのですが、皆様にご審議いただきたいと思ひます。

久塚座長 実は後ほど、活動資金助成実施要領に基づいて、スケジュールを事務局のほうから総括していただくことになっていますが、配付資料の中には宿題をいつまでに仕上げるといふようなことは伏せてあります。それは意地悪でも何でもなくて、大体のめどについては後ほど報告していただきますけれども、短い時間で審査をしていただくということになります。審議内容についてはよろしいですか。では先に進めて、20年度のNPO活動資金助成にあたって議事を進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局 それでは資料3のNPO活動資金助成実施要領を説明させていただきます。

こちらは前回ご審議いただきまして内容を決定したものとっております。1枚めくっていただきますと、10番のところに入っております。既に説明会を3月25日と3月26日の2回実施しております。第3回目を来週の火曜日になるのですが、4月8日火曜日に予定しております。

それから、ホームページでは既にこの資金助成についての案内をさせていただいておりますが、明日4月5日号の新宿区広報でさらに資金助成の受付等について掲載をして、周知する予定になっております。

4月8日に説明会を開催しまして、募集期間が、4月8日から4月17日になっております。その後、最後の2日間、16日と17日につきましては、申請受付相談会ということで、こちらで相談を受けながら申請書を出していただく、というものを設けてあります。

5月8日が一次審査、これが第2回支援会議になります。それから、5月22日木曜日

を公開プレゼンテーション、二次審査に予定しております。

6月上旬には助成を決定して、各団体に結果を流したいと考えております。

久塚座長 よろしいですか。その間に、5月8日の審査の前に皆様方に、申請があったものについて郵送があり、そして一次審査が終わってプレゼンテーションがあった後に、今度はまた採点してもらったり結果を出さなければいけないということで、事柄が進んでいきます。

内山委員からご質問があった件につきましては、もう一度事務局のほうから確認のような形で発言をいただきますけれども、目安としての日程ですので、多少後ろへずれるようなことがあって、各委員には迷惑をかけることがあるかもしれませんが、今の予定でいうと次のような形になっております。事務局からもう一度予定を簡単をお願いします。

事務局 4月17日の申請受付終了後に、各委員の方に事前の評価をお願いしたいと考えております。事務局のほうで申請書類を取りまとめまして、4月21日には資料の送付をしたいと考えております。各委員の方からは、採点結果を5月2日金曜日までにご送付いただきたいと思います。5月2日必着でお願いいたします。

5月8日木曜日の第2回支援会議で協議、決定をしていただければと思います。

評価の方法としましては、採点表による審査になります。採点表が一番最後のページについております。A4の横になったものになります。各委員の合計点で順位づけをしますが、前回の平成19年度第6回の支援会議の中で話し合われましたように、今年度からは最高点と最低点を付した委員の方の得点を除いた合計点で、団体の順位を決定する方法になります。

第一次選考通過団体は、助成申請件数にもよりますが、時間の制約上、第二次選考のプレゼンテーションの実施団体としては15団体程度になればと考えております。

それから今回の資金助成にあたり、団体及び分野に関する寄附金はございませんでしたので、寄附者意向は特に考慮する必要はなくなっております。

それから3月25日と26日に2回説明会を開催し、参加した団体は16団体になっております。今まで申請したことのない団体数が、16団体のうちの10団体で、さらに区未登録団体その中に3団体ございました。4月8日に第3回の説明会を予定しておりますので、若干数はふえると考えております。以上です。

久塚座長 そのような形で、新しい団体が入ってくればということをご希望しておりましたので、もう一度説明会を用意していますけれども、新しい団体も比率としては多分高く

なっていくだろうと思います。

それから、協働事業の提案制度と違って、活動資金助成ということですので、考え方が少し基本的には違うといえますか、ある程度自由にできるようなところもありますので、審査の段階でそこも議論してもらいますけれども、これが一体どのようなものなのかということは、次の委員会などで少し議論していただければと考えております。

活動資金助成については、このような進め方でいきますけれども、よろしいですか。去年と変わった点について言えば、評価の方法が、シミュレーションをしていただいて、委員の数が少ないものですから、ある個人の委員の方がつけた点数によって大きく揺れることを少し避けたいなというような思いもあって考えた結果、先ほど事務局から説明していただいたような方法になった経緯がございます。新しい公募のお2人の委員には、そのような形で説明させていただきますけれども、よろしいですか。

鈴木委員 二つ質問があります。先ほど事務局から16団体というふうにあったのですが、これは前年度と比較して多いのですか、少ないのですか。

事務局 前年度の説明会に来た団体数は数えていないのですが、前年度申請があったのが16団体でした。そのうちの8団体に助成をしております。

久塚座長 今までの経緯でいうと、あと1回説明会を残していますけれども、説明会に来たという形のものだと、窓口に来たものまで含めて、微増といえますか、多くなっているのだろうかというふうに私自身は考えています。説明会以外にも、先日の前事務局の説明だと、窓口対応などもあったと伺っております。

鈴木委員 結果としては数が限られているのですけれども、要は聞きに来る、あるいは応募するのは、一つは協働事業の活性化のバロメーターになるのかなと思って質問をしました。

久塚座長 鈴木委員、もう一つの質問はどうですか。

鈴木委員 資料3の一番最後の採点表の様式なのですが、先ほど振り返ってみると、最初の分担を明確に、少しでもちゃんとやらないといけないよねというのは、どなたかの委員のご意見があったかと思うのですが、これはそういう視点での採点表になっているのでしょうか。

久塚座長 NPO活動資金助成は、一つは新宿区が出すお金と、もう一つは寄附を集めております。そしてご寄附をしてくださった方が、こういう目的のNPOに使ってほしいということであれば、そこに優先的にということがあるのですけれども、今年について言

えば、それはなかったということです。

先ほどのことに話を戻しますと、NPO活動資金助成というのは、できれば鈴木委員の発言にあったように、相手方、パートナーみたいな形での活動ということが望ましいのでしようけれども、発足時においてNPOの活動というものについて、より活性化できる芽を育てていくというところに力点があったので、協働というのは完全にはないということではありませんけれども、少し協働事業提案制度と違った形で評価をして、一次審査をパスさせて、プレゼンテーションのところで何か見たり、というところに少しずつスライドしていくということです。

鈴木委員 わかりました。

久塚座長 ほかの、去年まで委員をやっておられた方はどうですか。補足で鈴木委員からの質問についても、ご説明がありましたらお伺いしたのですが。

事務局（地域調整課長） では事務局から。

久塚座長 お願いします。

事務局（地域調整課長） 今回審査いただくNPOの活動資金助成は、その名のとおり、NPOの活動に対する助成事業になっています。ですから、金額も小さいのと、あと活動の主体はあくまでもNPOということになります。

一方で、先ほど評価報告書でござんいただきました協働事業提案制度のほうは、まさにNPOと区が協働で行う。一方でこちらのほうは、逆にいうと、区からの委託の形式、区からお金を出して、主体はいわば区のほうで、実際動いていただくのはNPOということになります。まさに区とNPOが協働して実施していくということで、やはりその事業の位置づけ、性格が若干違いますので、ここの審査のところにつきましても、協働の視点という区とNPOが協働して事業を実施するという視点はこちらのほうにはない。究極は地域の活動で盛り上がるというのですけども、やはり主体はNPOの事業という、その違いがございませぬ。名称がほとんど似通っていますので、事業の内容がわかりづらい点がありますけれども、そういう点を簡単にご説明させていただきました。

鈴木委員 わかりました。

久塚座長 よろしいですか。そのような形で、この委員会が受け持つ、年度の最初に来る仕事はこれなのです。これで結論を出して、今度は同時並行的に協働事業提案をいただいて、それを決定しながら前年度から走っているものをどう評価するのかということ、3本線くらいで同時にやっていくということになります。そのあたりになると少し皆様方

大変なことになってくるのだらうと思います。

今回のものについては、まず実際に申請があるのがどのくらいのもので、どのような内容なのかというのが一つ目の関門なのですけれども、それを実際にはプレゼンテーションの時間を半日とっておりますけれども、40も50もプレゼンテーションしていただくわけにもいかないので、15団体くらいに絞っていくと。そういう意味では、先ほど鈴木委員からご発言があったように、15出されて15呼ぶというよりは、30あって15呼ぶということのほうが望ましいのだと思いますので、事務局には広報活動、あるいは説明会を積極的にお願いするというのが、去年までの委員会の一貫した意見だったと思います。

これについてはよろしいですか。

では次に移ってよろしいですかね。資料4ですね。

事務局 はい。

久塚座長 では、平成20年度新宿区協働事業提案募集要領(案)についてということになります。

事務局 それでは資料4を説明させていただきます。こちらがNPOと区と一緒に協働で事業を行っていくほうの、新宿区協働事業提案制度の募集要領になっております。

まず、こちらの昨年度との大きな変更点なのですけれども、昨年度話し合われた結果であります協働事業の実施年度を変更しております。今までは単年度事業ということで行っていましたが、今年度からは、区長が必要と認めるときは最長2年間継続することができるということになりました。

その他のところでは、特に大きな変更点はございません。

こちらの提案募集期間ですが、5月15日から6月30日までを予定しております。必ず郵送ではなくご持参いただいて、必要書類を事務局のほうで点検しながら受け取るようになります。

それから説明会の開催ですが、2回予定しております、5月20日火曜日と、5月21日水曜日に予定しております。

提案事業の募集についてですが、二つの応募の仕方があります。まず一つ目が、NPOの自由な発想による事業提案と、それから二つ目が区から提起する課題に対して提案する事業という二つの区分のいずれかについて応募を行います。区から提起する課題に対して提案する事業につきましては、今、各部署のほうに課題設定の募集をかけているところで、5月2日をめどに、こちらに提案してもらうことになっております。

課題につきましては、平成19年度は「若年層の社会参加等に対する支援」という一つのテーマを、区から提起する課題にしました。今年度につきましても、5月2日に上がってきます、各事業課から提案された課題の中から設定していきたいと考えております。

それから、事業実施の上限額につきましては、昨年度と同じ、1協働事業当たり500万円を上限とします。この500万円というのは提案された事業費用において、区が負担する経費プラス消費税になります。総額で500万円ということになります。

それから、先ほど今年の大きな変更点ということで申し上げました協働事業の実施年度につきましては、募集年度の翌年度に実施する単年度事業になります。ただし、区長が必要と認めるときは、最長2年間継続することができます。

翌年度の予算編成の時期までに、お互いの話し合いなどで、事業を実施するのに間に合わないというような特段の理由等があるときは、募集年度の翌々年度内に実施する単年度事業とすることもできるようになっております。

応募資格、対象協働事業、提出書類、それから審査等につきましては、特に昨年度と変更したところはありません。

資料4の4ページに、時間的な提案制度の流れが出ております。こちらのほうを、先ほどと同じになりますが、もう一度説明いたします。

まず事業提案の募集期間が5月15日から6月30日になります。まずその提案を受けまして、提案内容について担当する事業課とヒアリングシートの作成などの調整を行います。その後に、書類が提出されましたら、また各委員には一次審査ということで書類審査をお願いすることになります。一次書類審査につきましては、7月24日を予定しております。その審査を通過したところと、担当の部署とのヒアリングを行い、意見書を作成していきます。

この辺のところは、1週間程度なのですが、各部署と提案団体との調整を十分にしているだけと考え、昨年より若干、期間を長くっております。

それから9月26日が公開プレゼンテーション、二次審査になります。こちらの審査基準なのですが、現在のところ、その項目は昨年度と同様で考えております。

二次選考が終わりましてから、詳細協議となります。プレゼンテーションによる審査を通過した提案者と各所管課で、事業化に向けて具体的な協議をしていく期間になります。

それから、10月上旬に選考結果を区長に報告するようになります。

審査会は選考結果を区長に報告し、区長がその報告に基づいて協働事業を採択し、それ

に基づき各事業課が当該事業の予算要求を行うようになります。

今回、時間的なものとして、全体において提案者と所管課が調整協議する期間を前年より長めにとっております。幅広く調整して、事業実施がスムーズにできるようになればと考えております。

それからこの要領とは別に、実際に説明会の時には、手引きの冊子を配付する予定となっております。以上です。

久塚座長 6ページ目になりますが、空白になっているのは、先ほど事務局のほうから説明があったとおり、区のほうからの提案というのが、5月2日に各セクションから上がってきたものの中から選ばれる、まだ前の前の段階ですので、空白になっているという状態です。よろしいですか。

4ページにあったように、これは昨年、評価のところでも各委員から発言があったのですけれども、NPOと担当課などの部署が、十分に調整や話し合いなどが行われていないことが、結果として望ましい協働事業にならなかった。そういう影響も少しは考えられるのではないかということから、両当事者が調整をしたり話し合ったりすることができる期間を少しだけ、ぎりぎりのところで長くさせていただいたということです。

それからもう一つ説明にありましたけれども、単年度事業ということですが、区長が必要と認めるときには最長2年間継続することができる。それも単年度事業としてということ。最終的には、この事業の実施というのは予算が成立するということを条件とします。

昨年まで委員を務めてくださった方たちは、覚えておられると思うのですけれども、やはり両当事者の調整が、時間がなかったり、そればかりではないのでしょうけれども、うまくいっていないというふうに見られたところもあるので、事務局のほうで期間を長くするというのをやったということです。

事務局からの説明について、ご発言はないですか。よろしいですか。募集要領の案で、実際に動き出すとなると募集の要領の細かいことまではありませんので、協働というのは一体どういうことなのだということの議論が始まっていくというふうになるかと思いません。

説明会は、今年は2回。去年はどうでしたか。

事務局 説明会は去年も2回でした。

久塚座長 協働事業提案は2回ですか。

事務局 はい。

事務局 審査項目についてはよろしいでしょうか。

久塚座長 よろしいですか。いずれにしても、項目として少し幅があるわけですが、説明などについて、どういう形で審査対象になりますよということは、いずれも公開していないといけません。これは秘密にするわけにはいきませんから、こういう形でやるということです。幅がありますから、それはそれで読み込みはできますけれども、このような形でよろしいでしょうか。

あまり審査の視点の右のほうにとられてしまうと、左側の協働の必要性とか、協働事業としての実現性という基本的なところが見えにくくなるので、常に左側の協働というものは一体何だということと、具体的な視点というのを行きつ戻りつ総合審査をしていくということになるのだらうと思います。

説明会が5月ですね。5月20日と21日。次回の8日のこの会議で、もう一度お話し合いをする機会がありますか。

事務局 はい、ございます。

久塚座長 では、きょうの事務局の説明では、この案で、協働事業提案の提案されたものについての審査などについて、昨年のをほぼ踏襲しておりますけれどもお示ししていますが、次回5月8日に審査の方法、基準についても一度少しだけ時間がとれますので、もしそれまでにお考えが、これにプラスのことがありましたら、大きく枠組みを変えられてしまうと、話がとてもややこしいことになりますので、ここは積極的にこう考えるべきではないかという、さらにつくっていく方向でご発言をまとめてきていただきたいなと。もしありましたらということですが、よろしくをお願いします。

では、事務局から。

事務局（地域調整課長） 3ページ目の審査等のところなのですが、ここのところは特にいじってはいないので、先ほどご確認いただきましたNPOの資金助成のほうは、採点に当たっては一番上と一番下の採点を除いて真ん中のところの方々の採点でやろうという考えですが、事業提案のほうでは審査等についてはどうするかというのはまたご議論いただければと思います。こちらのほうが審査員の人数は多くなりますので、上と下の方の点数を除いても、まだかなり多い。協働提案のほうで10名の委員で審査していただく形になっております。

久塚座長 それについて、今日、資金助成のほうの審査の表という横長の表をお示しす

ることができたのですけれども、協働事業提案制度についての表がついていませんので、後日、またこういう表、こういう基準でやりますよというのをあわせて提供させていただいて、それで今説明があったようなやり方でどうですかという話になろうかと思います。

よろしいですか。事務局、これでほぼ通過ですよね。

事務局 はい。

久塚座長 きょうは中山区長さんが少し時間に余裕があって、1時間の時間をとってくださって、お話をたくさんさせていただいたのですけれども、この委員会も2時間の会議がそのくらいの時間で終わるとするのは珍しいといいますが、事前に予定された形で終わることが多くないものですから、特に座長から話を出して長くしようという考えは全くありませんので、各委員から今日の全体について、あるいはこれからについて何かご発言がありましたら、それをお願いして、まとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、新たに今年度が始まりました。そして、昨年度一緒に仕事をさせていただいた委員の方々、そして本年度お2人の新しい委員を迎えて、よりよい協働事業、あるいは協働によるNPO支援ということで議論をしていければと私自身も考えていますし、多分各委員のお考えも一緒だろうと思いますので、どうぞご遠慮ない発言と、積極的な会議への参加をよろしく願いいたしたいと思います。

この会議は記録をとって、ほぼそのままの形で情報公開といいますが、議事録を流しております。その意味では、NPOと事業課を呼んでさまざまなヒアリングをしたときも、そのままの形のやりとりがほぼ出ております。基本といえば基本なのですが、いいことだなと私自身思っています。公開されることによって発言が変わるとか、考え方を曲げていくというのは、このような委員会にとっては極めてマイナスの方向性だろうと思いますので、各委員、お忙しいとは思いますが、積極的に資料などを読み込んで来ていただいて、ご発言をいただければ、私としても大変助かると思います。今年度、よろしく願いいたします。

では、次回を。

事務局 次回は、今年度第2回支援会議になりまして、5月8日木曜日午後2時から、こちらの同じ会場の第3委員会室になります。

その前に、委員の皆様には大変申しわけないのですが、一次審査の書類選考をよろしく願いいたします。

久塚座長 連休のど真ん中でのお仕事となります。大変申しわけありません。これで本

日の会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

- - 了 - -